

首都高速道路の距離別料金案に関する要望

平成19年10月12日

横浜市幹線道路網建設促進協議会
会長 藤木 幸夫

首都高速道路は、一日当たり115万台の車が利用している大動脈であり、国際競争力の強化や首都圏の活性化に資する重要な社会基盤であります。

適正な交通誘導によりこの高速道路ネットワークの有効活用を図ることは、社会全体の効用として、環境の改善や安全性の向上に加え、ヒト・モノの移動を円滑化・活発化させるものであり、地域の活性化や物流の効率化などにも資するものであります。

特に物流の効率化、機能強化は喫緊の課題であり、輸送コストという観点に加え、高速道路利用による運行時間の短縮や車両運行の効率化などの観点からも、高速道路の利用料金引き下げが強く望まれており、その恩恵は物流関係者のみならず、全国の消費者に及び、広く社会全体に還元されるものと考えます。

このような状況の中、先般公表された首都高速道路の距離別料金案については、長距離利用者や大型車の利用者にとって現行料金から著しく負担が増加するものとなっており、横浜経済界として大いに懸念されるところであります。また、これらの車が混雑の激しい一般道に流れ、新たな渋滞の発生や環境の悪化も想定されます。

昨年12月に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」においても、「国民の要望の強い高速道路料金の引下げなどによる既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化のための新たな措置を講ずること」とされているところであり、国における取組を期待しております。

つきましては、首都高速道路の料金体系が与える社会経済活動への影響の大きさに鑑み、以下の事項について誠意を持って対応するよう強く要請いたします。

- 1 首都高速道路の距離別料金制への移行は、自由な経路選択、環状道路の有効活用、料金圏等の乗り継ぎ負担等の課題解決を目指し、高速道路のネットワークの有効活用を図ること。
- 2 具体的な料金施策として、次の4点を実施すること。
 - ・ 上限料金、下限料金の更なる引き下げ
 - ・ 貨物車や大型車に対する料金の引き下げ
 - ・ 異なる運営主体や複数の料金圏をとる交通の利用促進に関わる割引の充実
 - ・ 一般道路から高速道路への利用の転換のための時間帯割引等の充実
- 3 料金施策の実現に当たっては、道路特定財源を活用し、国策として実施すること。